

新座市ファミリー・サポート・センターについて

新座市ファミリー・サポート・センターは、利用会員（育児の援助を受けたい方）と協力会員（育児の援助を行える方）からなる、地域で子育てを支え合う会員組織です。

利用には謝礼及び実費が発生します。

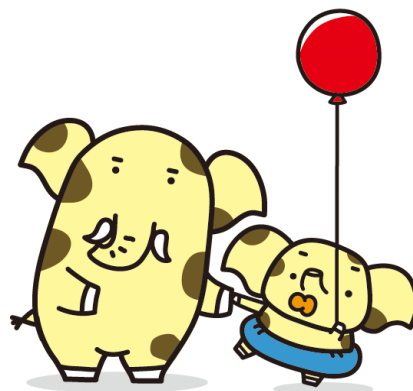
【こんな時に利用できます】

- ・ 保育所までの送迎
- ・ 保育所の開始前や終了後の預かり
- ・ 学校の放課後や学童保育終了後の預かり
- ・ 保護者が病気の場合の預かり
- ・ 冠婚葬祭や上（下）の子の学校行事の際の預かり
- ・ 買い物等外出の際の預かり など

【活動の留意事項】

- ・ 協力会員は活動に当たり一定の研修を受講しておりますが、プロのシッターではありません。
- ・ ファミリー・サポート・センターの活動では、地域で子育てを支え合う会員同士のコミュニケーションを大切にしております。
- ・ 「相互援助活動の手引き」をよくお読みいただき、相互援助活動について理解を深めてください。

※ ファミリー・サポート・センターの活動について御理解いただいた上で、御登録いただける場合は裏面をご覧ください。



▽会員登録及び利用の流れ

登録からマッチングまで

申請書の提出

「会員登録申請書兼会員票」及び「本人確認書類（※1）の写し」を提出してください。

※1 マイナンバーカード（表面のみ）、運転免許証、健康保険証（※2）等、会員登録される方の氏名及び生年月日の確認ができるもの

※2 健康保険証の写しは、被保険者等記号・番号等が見えないように塗りつぶした状態で提出してください。

決定通知書の受領

申請書の受理後1週間程度で会員登録決定通知書を発送（送信）します。

（郵送でご提出いただいた場合は本人確認書類の写しを返却します。）
決定通知書がお手元に届きましたら、援助の依頼が可能になります。

援助依頼

援助の依頼は、利用予定日の2か月前からお電話で受け付けています。（利用日が未定の場合もご相談ください。）

援助ができる協力会員をお探しして、事前打合せの日程調整を行います。（平日の午前9時30分から午後4時45分まで）

事前打合せ

事前打合せを行います。

打合せ時間は30分程度です。

【場所】送迎のみの場合は利用会員宅で、預りがある場合は協力会員宅で行います。

【出席者】利用会員、援助対象児、協力会員、アドバイザー

援助開始

提出先・問合せ

新座市ファミリー・サポート・センター

〒352-8623 新座市野火止 1-1-1

新座市役所2階 こども支援課内

TEL 048-424-8277（直通）

受付時間：月～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

午前8時45分から午後5時15分まで